# 令和4年定例会6月会議

## 豊浦町議会会議録

令和4年6月16日(木曜日)

午前10時00分 再開

午後2時13分 散会

#### 令和4年定例会6月会議

### 豊浦町議会会議録

令和4年6月16日(木曜日) 午前10時00分 再開

◎議事日程(第2号)

再開宣告

開議宣告

日程第1 一般質問

散会宣告

◎出席議員 (7名)

議 長 8番 根津公男君 副議長 7番 石 澤 清 司君

> 秀 人君 1番 3番 小 川 晃 山 田 司 君

> 勝木嘉則君 5番 大 里 葉 子君 4番

渡辺訓雄君 6番

◎説明員

町 君 長 村 井 洋 一 歩 君 副 町 長 須 田

教 育 長 吉 朋 行 君 田 代 表 監 査 委 菅 野 志君 員 厚

務 課 長 淳 君 総 本 所

地方創生推進室長 忍 君 久々湊 地方創生推進室長補佐

竹 島 和君 英

民 町 課 長 林 善 人 君 竹 林 課 長 井 上 政 信君

藤

原

弘

樹君

総合保健福祉施設事務次長 阪 下 克 哉 君

総合保健福祉施設事務長

◎事務局出席職員

務 局 長 荻 野 貴 史 君 書記(会計年度任用職員) 熊 坂 早智恵 君

#### ◎再開宣告

○議長(根津公男君) 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、定例会6月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は7名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。 よって、会議は成立いたします。

#### ◎開議宣告

○議長(根津公男君) これより、本日の会議に入ります。

#### ◎一般質問

○議長(根津公男君) 日程第1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、一般質問については、1問1答方式となっております。

また、制限時間につきましては、町長の答弁時間を除く60分以内となっておりますので、併せてご承知おきをお願い申し上げます。

初めに、小川晃司議員の発言を許します。

小川議員。

**○3番(小川晃司君)** 議長のお許しをいただきましたので、3番小川、一般質問させていただきます。

今回の質問も、いろいろな町民の皆様からいただいた疑問、あるいはお願い等でございます。 よろしくお取り計らいをお願いいたします。

今回、大きなタイトルとして、1点の質問をさせていただきます。

総合保健福祉施設やまびこについて、5点ほどお伺いさせていただきます。

1点目、令和3年度より、経営戦略推進係が設置されておりますが、その内容について説明を求めます。

- 2点目、1における成果、あるいは結果についていかがなものか、お伺いいたします。
- 3点目、必要経費(消耗品等)において、納入業者についてどのような基準で選択をされているのか。
  - 4点目、社会福祉協議会との連携の中で、住民サービスが滞ることはあるのか。
  - 5点目、住民がいつでも気軽に相談できる体制になっているか。特に窓口の対応はどうか。 以上でございます。
- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- ○町長(村井洋一君) 総合保健福祉施設やまびこについてお答えをいたします。

1点目、2点目につきましては、関連がございますので、併せて答弁させていただきます。 令和3年3月に設置しました経営戦略推進係の内容につきましては、総合保健福祉施設総務 係を兼ねて介護請求業務や施設の保守管理等の業務を行う一方、最も重要な任務である介護老 人保健施設の稼働率向上に向け、新規の顧客確保や医療機関等との連携強化を図るべく、訪問 営業を継続してまいりました。

具体的には、令和3年6月以降、本町を含む2市8町に所在の医療機関や居宅介護支援事業所45事業所に対し、パンフレットや空き床案内等の資料を用い、延べ82回、訪問営業を実施しております。

令和4年4月以降は、事業所の支援相談員や看護師長も訪問営業に従事し、連携強化に努めているところでございます。

成果・結果についてですが、現時点における成果としては、45の営業対象のうち、17事業所から45人の新規利用照会を受け、そのうち21人が長期入所及び短期入所に至っております。

営業圏域内における本事業所に対する認知度が、一定程度確保された現下の状況を踏まえまして、今後は医療ニーズなどの理由から老健の利用に至らなかったケースについて、可能な限り国保病院での療養につなげ、スケールメリットを生かせるよう、情報共有や連携を一層密にしていくことが重要であると考えております。

3点目の必要経費、いわゆる消耗品等の購入に係る納入業者の選定基準についてですが、消耗品等のうち、文房具類については、総務課で単価契約しているものは総務課より受領、それ以外の物品は、適時、町内業者より購入しております。介護用品のうち、おむつについては、施設で選定する商品の取扱いの可否について、あらかじめ業者に見積り依頼をした上で、対応可能な業者と毎年契約を締結し、調達しております。それ以外の介護用品については、取扱い状況に応じて、適時、町内外の業者より購入しております。日用品についても同様に、適時、町内外の業者より購入しているところでございます。

4点目の社会福祉協議会との連携の中で、住民サービスが滞ることはあるのかについてですが、社会福祉協議会との連携だけではなく、各関係機関との連携におきましても、住民サービスが滞ることのないよう努めております。

5点目の気軽に相談できる体制及び窓口の対応についてですが、やまびこには、電話や来所により多種多様な相談が日々寄せられております。高齢者に係る相談には、主に保険福祉係と地域包括支援センターが対応し、障がい者に係る相談には、保険福祉係が対応します。検診や特定保健指導、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る相談には保健センターが対応し、介護サービスの利用相談については、事業所の相談員が適時対応しているところでございます。

施設の開庁時間や電話の受付時間は役場本庁舎と同様ですが、必要に応じ、時間外での対応 も行っているところです。特に施設2階の老健においては、休日でも利用者の家族等からの電 話にも対応しております。また、一般的な内容であれば、事務室のカウンター越しの対応が主 でございますけれども、プライバシー保持等に配慮が必要な相談内容の場合は、会議室に場所 を移す等、相談しやすい雰囲気づくりに努めております。

なお、事務室内の座席の配置上、窓口に来られた方に対する初動の対応は、総務係と保険福祉係が主に担っているところでございまして、その後、来庁者のニーズに合わせて、担当者に引き継ぐ対応をしてございます。

以上でございます。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** ただいま、町長のほうからご答弁いただいて、やまびこの戦略上の最 重要任務は、施設の稼働率向上とご答弁いただきました。

稼働率も最も大事な部分だと思うのですけれども、それ以上に大事な部分というのは、町民が利用しやすい施設、あるいは働いている人が働きやすい施設であることが重要であるのかなというふうに考えますが、いかがでしょう。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- **〇町長(村井洋一君)** 当然のことながら、小川議員が言われるとおりだと思います。

まずもって、この施設の在り方、重要なのは町民の方々を含め、入所される、また相談に来られる人たちのために、一番そのことに気を使っていかなければならないというふうに思って

おりますし、また介護等、働いている人たちがいかにして働きやすい環境をつくっていくかということも、併せて最重要な課題だというふうに思ってございます。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** 今、町長のほうから答弁をいただいたのですけれども、全くそのとおりであるなというふうに思います。今、町長が思っておられることを、引き続き継続してやっていただきたいというふうに思います。

また、営業圏域内で認知された現在、機構図内のデイサービス、在宅支援センター、訪問介護支援センター、保健センター、包括支援センター、こちらのそれぞれの部署も対外的な経営戦略ということも大事だと思うのですけれども、庁舎内での戦略というのも大事ではないかなというふうに思いますので、その辺も今後、どういうふうにお考えになるか、お聞きしたいと思います。

- ○議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- ○総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君) 一番最初の町長の答弁のとおり、まず住民サービスが最も重要なので、そういった今言われた各事業所やセンター、そういったものも全て、今もそうですけれども、各自連携して、やはり住民サービスを最も大事にした中で、連携をかなり強化して、もっともっと強化していって、住民の方々に喜んでいただけるような事業所になっていくように努力していきたいというふうに考えてございます。
- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- ○3番(小川晃司君) 今、総合保健福祉施設事務長のほうからご答弁をいただきました。 答弁書の中に対外的な部分しか書かれていなかったものですから、それぞれの部門も統括して進めているのだということをお聞きしましたので、安心しております。

あと、よく議会の中で初めて耳にした言葉で、フレイルという言葉を議員になってからよく聞くことがあったのですけれども、昨年度、やまびこの答弁の中でフレイルを発見していくための高齢者訪問が大事だということを、検討していくというふうに僕は受けていたのですけれども、それらの事も現状として、経営戦略上、大切なことなので、その辺の動きをご説明願えたらというふうに思います。

- ○議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- **〇総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君)** 訪問の部分については、そういった高齢者世帯のほうに、今までもやっているのですけれども、今年度もその辺を強化した中で、訪問はうちの包括のほうで、訪問の計画はもうされております。

それで、やはり高齢者単身世帯とか、高齢者の独居などの高齢者世帯等を対象とした訪問のほうを実施予定で計画してございます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- ○3番(小川晃司君) ありがとうございます。

引き続き、本当に町民のために働いていただけたらなというふうに思っております。

二、三日前の新聞に載っていたのですけれども、伊達市の病院、その隣地に介護施設を併設 して建設されるということが載っていました。

その中に、廊下一つで病院と施設がつながるのだということで、本当に今、豊浦町が進めようとしている病院改革プランの中にも、町立病院とやまびこの関係が大変重要な連携体制を取らなければならないというふうに書かれていますので、経営戦略推進係の役割のウエートがさらに大きくなってくるのかなというふうに思いますので、十分機能されるよう期待しておりま

す。

3点目の答弁書の中で、文房具以外は適時とありますが、例えば、この施設で使われる燃料、 あるいは自動車のガソリン等については、どのような基準で購入されているのか、お伺いいた します。

- 〇議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- **〇総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君)** 公用車の部分については、役場同様の形で入れて ございます。役場の本庁舎と同様の形で公用車のほうは入れています。

燃料については、病院と暖房等が共用ですので、病院のほうで見積りを取って、そういった 形で適宜、町内業者から入れているという形になってございます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **〇3番(小川晃司君)** 施設の燃料は、町立病院のほうで見積り合わせを行って、それは1社 で納入されているのですか。一番安いところということでしょうか。
- 〇議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- **〇総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君)** 見積りを合わせますので、やはり一番安いところで入れているというふうに確か記憶してございます。
- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** それと、自動車の燃料なのですけれども、役場と同じような基準でということなのですけれども、もう少し具体的に説明願えたらと思います。
- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- ○総務課長(本所 淳君) 役場のほうは、町内の2社、そちらのほうで入れておりますので、 やまびこについても同様に行っています。
- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** 僕の聞き方が悪いのかもしれませんけれども、2社のうち1社の安いところで入れているということでしょうか。
- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- **〇総務課長(本所 淳君)** 町内の燃料関係については、役場のほうで一括して単価見積りをさせていただいておりまして、どこの事業所で入れても同じ単価になってございますので、基本的には台数をある程度均等にならした上で入れているということでございます。
- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** それでは、言葉は違うかもしれませんけれども、2社が均等に回るように燃料を入れておられるということで受け止めました。

その中で、よく私たち小売業の人間が集まるところで、例えば、ごみ袋にしても、単価は一緒なわけなので、適宜、購入されているということなのですけれども、どういうふうな基準で注文されているのかということを聞かれたことがあってお聞きしたいのですけれども、町に指名願いを出しているところで、ごみ袋を販売しているところがあるのだったら、僕も含めて業者の話ですけれども、順番に購入していくのがいいのではないかということを言われたことがあるのです。やり方はいろいろとあると思うのですけれども、そういうような考え方をして、町内で平等に回していくのがいいのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- 〇総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君) きっとやまびこの施設だけの話ではないのかなと

いうふうには思いますが、やまびこに限って言えば、基本的に取り扱っている町内業者を、極力ごみ袋に限らず、取り扱えるものについては、町内業者でなるべく広く購入させていただきたいというふうに考えてはございますけれども、その時々によって、毎年とか、3か月でローテーションを組んでというのはなかなか難しくなるか、その辺は私が直接注文しているわけではないので、なんとも言い難いところではありますけれども、その辺は極力平等にというのが正しいのかどうか分かりませんけれども、そういった方法を取れるかどうか、検討させていただきたいなというふうに思ってございます。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** 藤原総合保健福祉施設事務長は6月になられたばかりで、決して藤原総合保健福祉施設事務長を責めているわけでもないし、今、答弁いただいたように、うまいこと回るような考え方をしていただいて、やっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして4点目、社会福祉協議会との連携についてでございます。

何点か連携されていると思うのですけれども、除雪費用助成事業サービスについて、やまび こから社協へ依頼されているというふうに思っております。

実情は町民のニーズに十分にかなっているのか、お伺いいたします。

- ○議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- ○総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君) その部分は、直接、私は前年度の雪の多かったときに担当はしていなかったのですが、やはり大雪でかなり、特に高齢者の方が困っていたというお話は聞きます。やはりその部分はなかなか手が回らずといった部分もお聞きしていました。

連携していく中で、社会協議会もやはりマンパワー不足という部分がありますので、高齢者事業団の方とかにもご依頼したりとかという形にもなりますけれども、そもそも大雪でやはりマンパワー不足で、要は高齢者世帯に限らず、一般世帯の方も除雪には苦慮していたというふうに思ってございますけれども、なるべくその辺は高齢者に限らず、そういった方の部分に、なるだけニーズに応えられるようなと言いたいところですけれども、なかなかマンパワーがついてこなければとなりますけれども、その辺でどういった連携が図れるかですが、今後の課題として、また冬がやってまいりますので、そこに向けて検討できるかどうか分かりませんけれども、そういった部分で考えていきたいなというふうに思ってございます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- ○3番(小川晃司君) 検討していくということでございます。

まず、サービスを受けたい人が除雪をしていただく方を自分で探さなければならないという ことになっていて、なかなか見つけることが難しい。

結局のところ、社会福祉協議会の職員の方がやっていただける人を探すというのが、本当に 時間がかかる作業になっているというふうに聞いておりますので、何かやまびこのほうも協力 して解決されるよう願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つ、配食サービスについても、やまびこから社会福祉協議会へ依頼されている というふうに認識しているのですけれども、こちらも利用者のニーズに応えられているのか、 お聞きいたします。

- ○議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- **〇総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君)** そこまで具体的な部分は持ち合わせていないのですけれども、基本的には住民の皆様のニーズに合わせた中で配食サービスを行っているという

ふうに私のほうは承知しておりますし、今後もそういった配食サービスを受けたい方とか、そ ういった部分が出てきましたら、そこにはなるべくご不便のかからないような形でニーズに応 えていくというふうにしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** 私の聞くところでは、希望してもなかなか対応に至っていないという 声も聞くことがありますので、ぜひ必要とされる方にうまいこといくようにご配慮願いたいと いうふうに思います。

最後に、5点目でございます。

住民がいつでも気軽に相談できる体制になっていると、ここの答弁書の中にるる書いておられますので、もちろんそのとおりになっているのだなというふうに思っております。

特に窓口の対応についてなのですけれども、来られたときは、それぞれ係の取次をきちんとされているというふうにここでも答弁されていますので、町民の方はそれでうまく引き継がれていくのかなというふうに思いますけれども、聞く話というか、町民の方が言うには、やまびこのカウンターに向かって入っていって、ここにも書いてあるのだけれども、座席の配置上、横を向かれているわけです。正面に入っていっても対峙されていないので、挨拶がなかったり、人によっては無視されているように感じられる方がいるということでございます。

もちろんカウンターに来られるからには、いろいろと相談事とか悩みがあって来られるのですから、来庁された方には、開口一番、本当に明るい挨拶で対応するほうがいいのではないかなというふうに思います。今の机の配置上、無理なのかどうか、その辺も含めてお考えを聞かせていただけたらというふうに思います。

- ○議長(根津公男君) 藤原総合保健福祉施設事務長。
- ○総合保健福祉施設事務長(藤原弘樹君) 私も今、半月ぐらいあそこの部署に行って経つのですけれども、日々、やはりそういった相談の方が本当に来るなというふうに感じていまして、私は奥のほうにいるので、実際に来ている方がどういう感じか分からないですけれども、本当に毎日のようにいろいろな方が来ていて、ただ、小川議員さん言われるとおり、来た方からしたら、本当に横を向いている。気づいてなるべくすぐに対応するような形で職員がいますけれども、やはり日々いろいろな方が来て、ちょうど窓口にいる職員がいないというパターンもやはりいて、気づくのが遅れるというのもありますので、今すぐに席をカウンター側に向けるというのは、職員のモチベーションもどうなるか分からないですけれども、その辺は工夫させていただけるかどうか分からないですけれども、その辺は検討します。

挨拶の部分についてはもちろん大事な部分だと思いますので、その辺は職員の部分については、周知徹底していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 小川議員。
- **○3番(小川晃司君)** 今、考えていただけるということでございますので、期待しております。

例えば、本庁舎の町民課なんかはもう全て対峙していますよね。やはり町民が直接来られるという部分ですので、そういう考え方、普通の事務ではなくて、対応するのだという姿勢を見せていただけたらなというふうに思いますので、今すぐとは言わないですけれども、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問は、町民の皆様からいただいたことを全て質問させていただきましたので、以上で

終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(根津公男君) これで、小川晃司議員の一般質問を終わります。

次に、大里葉子議員の発言を許します。

大里議員、質問席に移動願います。

- **○5番(大里葉子君)** 議長の許可をいただきましたので、5番大里葉子、通告書に従って4点、一般質問させていただきます。
  - 一つ目は、妊婦さん応援特別給付金10万円の支給実施についてです。

厚生労働省は、2021年の人口動態統計を発表されました。

出生数は、前年比2万9,231人減の81万1,604人となり、明治32年の統計開始以降、過去最少を更新し、80万人の大台割れが目の前に迫っています。道内の出生数も初めて3万人を割り込んだ前年より762人少ない2万8,761人でした。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、出生率が低下して人口減少が加速しています。

そこで、長期化した新型コロナウイルスの影響による産み控え対策や、妊婦さんの不安軽減につなげるためにも、子育てに優しい豊浦町だからこそ、妊婦さんを応援する目的と出生率低下に歯止めをかけるために、妊婦1人当たり10万円の特別給付金の支給を実施してはいかがでしょうか。

- (1) 本町の出生数の推移は。
- (2) 妊娠から出産までにかかる費用は。
- (3) 出産でもらえるお金・助成金はどれくらいか。

併せて伺います。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- ○町長(村井洋一君) 妊婦さん応援特別給付金10万円の支給実施についてお答えをいたします。
- 1点目の出生数の推移についてですが、平成29年・30年頃には、20名以上の出生がありましたが、令和元年13名、令和2年16名、令和3年15名と、出生数は減少している状況でございます。
- 2点目の妊娠から出産までにかかる費用についてですが、町内の妊婦さんのほとんどの方が町外の医療機関を利用しての健診や分娩となりますので、ご利用される医療機関によって費用の差はあるかと承知しておりますし、交通費などでも個人差はあるかと思いますが、通常分娩を例とした場合に、約50万円程度の費用がかかっているのではないかと思います。
- 3点目の出産に対しての助成についてですが、出産一時金として42万円、出生祝金として、 行政連携ポイント1万ポイントの付与事業を行っております。

町といたしましては、出生時の一時的な支援策ではなく、子育て全般に対する支援策を子ども・子育て支援会議の中で、あらゆる分野の支援策を協議・推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **○5番(大里葉子君)** 本町でも出生数が減少していて、費用については通常分娩を例とした場合、個人差はあるけれども、約50万円程度の費用がかかると答弁いただきました。

妊娠、出産は基本的に病気ではないため、健康保険は適用されません。一般的に妊娠健診や 検査でかかる医療費が10万円くらい、正常分娩で30万円から70万円、答弁にもありましたが、 平均50万円ほどかかると言われています。 そして、もらえるお金、戻るお金は、出産一時金として42万円と本町では出生祝金として、 行政連携ポイント1万ポイントの付与事業もありますが、妊娠から出産までにかかる費用とし て、医療費に加えて、マタニティ用品やベビー用品を合わせると、出産前後でかかる費用は、 約50万円から100万円ほどもかかると言われています。

それで、町としては、出生時の一時的な支援策だけではなく、子育て全般に対する支援策を 子ども・子育て支援会議の中で、あらゆる分野の支援策を協議・推進してまいりたいと答弁いた だきましたが、子ども・子育て支援会議はどんなメンバーで、年に何回ぐらい会議されていまし たか。また、関連しますので、昨年、一昨年とコロナ禍でも会議は開催されましたか、お尋ね します。

- 〇議長(根津公男君) 竹林町民課長。
- **〇町民課長(竹林善人君)** 子ども・子育て支援会議につきましては、年に3回の会議でございますが、今現在、コロナ禍の中では書面開催という形で行っておりました。

その中で、今後の子ども・子育て支援会議では、今まで本町では子どもの子育て、生まれてから高校までの支援策を主に検討してまいりましたが、議員のおっしゃられました妊婦さんへの支援策なども協議事項の中に取り入れた中で、今後も会議のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- ○5番(大里葉子君) 年に3回で、書面開催であったため、なかなかあらゆる分野の支援策は深く打ち出せていなかったかもしれませんが、今後、考えていただけるそうで、至急実施していただけるという答弁ではなかったのですが、人口減少対策として、妊娠から出産までの環境を整える。妊婦さん1人当たり10万円を経済的に支給する。

そうしたら、例えば、若者たちが結婚適齢期の、今、結婚適齢期というのかどうか分かりませんが、若者たちが結婚したら豊浦に住んで、豊浦で赤ちゃんを産んで育てよう。赤ちゃん産んで育てるのは豊浦町だねと声が挙がってきて、町長の政策であります移住・定住に、そして、ここに新しく生まれてくる赤ちゃんも住んでくれる。赤ちゃんは、いずれ高校を卒業する18歳までは住んでくれて、急激な人口減少を抑えることができるのではないでしょうか。

まず、町長にお訪ねします。どうでしょうか。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- **〇町長(村井洋一君)** 少子化問題についての妊産婦の支援等々もあります。全般的に少子化問題ということで捉えております。

そういった中で、ご存知かと思いますけれども、昨日、こども家庭庁が国のほうで設置されたと、法律が制定されたということでございまして、この中で、少子化の克服をはじめ、児童虐待だとかもありますけれども、その中に妊産婦への支援、子育て支援ということも行っていくということでございます。

そういった国において縦割りの状況だったものを一元化して、そういった子ども支援にも司令塔としてやっていくということでございます。そういったことでございまして、国ではこれから政策大綱を整備する。それで、地方自治体は大綱に基づいて行動を起こすといいますか、施策を練り上げていくという状況になるというふうに聞いております。

そういったことから、子育て支援全般にわたって、この国の大綱の中身を精査して、豊浦町は豊浦町として、その施策に当たっていかなければならないということでございますので、これからも少子化対策は一番重要な一つであるということを捉えておりますので、そういったことをしっかりと見定めて、今後、子育て支援全般にわたって支援していかなければならないと

いうふうに考えてございます。

そういった国の動向も視野に入れながら、豊浦町としてできるところはやっていかなければ 駄目だというふうに感じております。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **○5番(大里葉子君)** 全般的に国からの政策、ゴーサインが出るのを待って、全般的に支援 していただけるということですが、小さな町の小さな自治体、豊浦町からも国のゴーサイン待 ちではなくて、魅力的な支援を発信していくべきではないかと思います。

豊浦町は、保育料無料化、給食費・通学定期2分の1補助、18歳まで医療費無料化と、本当に子育てに優しい豊浦町です。でも、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない積極的な支援をしていくことが必要です。様々な支援の仕方があると思いますが、昨日の洞爺湖町でも今日の新聞に出ていましたおむつを零歳児へ、育児用品の購入の支援をしてあげるとか、例えば、出産一時金の42万円で足りなかった方には、足りない分を町として補助してあげる。そうすると、出産費用が無料になります。また、例えば、持ち家ではない人に、18歳まで子どものいる世帯に家賃補助をしてあげるとか、挙げていくと切りがありませんが、思い切った積極的な支援を打ち出すべきだと思います。それが大切だと思います。

妊娠から出産、子育てを、環境を整えて豊浦町で過ごしてもらう。そういう思い切った積極的な支援にこの妊婦さんに1人当たり10万円の特別給付金の支給をお願いしたいです。出生祝金の行政連携ポイント1万ポイントの付与事業もありがたいと思いますが、妊娠してから出産するまでの間、妊婦さんを応援する10万円の特別給付金を支給いただけたら、妊婦さんの不安軽減にもつながり、経済的にも応援でき、大変喜ばれると思います。コロナ禍後、出産後からではなく、妊婦さんを経済的に応援するプロジェクト、助成金を出す自治体が全国でも増えてきています。

例えば、近隣の自治体の洞爺湖町さんでは、妊婦応援特別給付金を、妊婦1人当たり5万円、 先月5月会議で打ち出しています。卵が先か鶏ではなくてひよこが先かというと、どちらかと いうと、豊浦町はひよこになってからの子育てに優しい豊浦町ですが、ひよこからだけではな く、卵にも妊婦さんにも優しい豊浦町であってほしいと思います。出生率低下を少しでも食い 止めるよう、歯止めをかけるよう検討していただきたいです。

最後にもう一度、町長のお考えをお聞かせください。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- ○町長(村井洋一君) 少子化問題、これは日本、国全体の問題であるというふうに捉えておりますし、豊浦町は豊浦町として、今まで子育て支援には手厚い施策を実施してきたというふうに思っております。

それに合わせて、今回はようやくといいますか、国のほうで動いてきたということでございまして、国の大綱を見ながら、そういった中で、豊浦として、またほかにどのような子育てができるのか、妊婦さんが安心して産み育てる状況、どれが一番適切なのかということも併せて検討していかなければならない。

その中で、どういった施策が一番効率的なのか、喜ばれるのかということもこれから検討していかなければならないというふうに思ってございます。

先ほど来、出生率のお話をしておりましたけれども、男性の未婚化の進展、それから、晩婚化の進展、それが出生率の力の低下というふうになってございます。統計によりますと、20歳から34歳の未婚率、平成12年ですけれども、男性68.2%、女性が55.5%という数字も出ております。

そういったことから、4人に1人が結婚願望なしというふうに答えておりますけれども、いろいろな不安の部分もあると思います。そういったことも含めて、国と一体となって子育て支援の充実を図っていきたいというふうに考えております。

これからも豊浦町は豊浦町として、手厚く子育て支援の施策を実施していかなければならないという思いでございます。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **○5番(大里葉子君)** 妊婦さんに1人当たり10万円のいいお答えはいただけませんでしたが、子ども・子育て支援会議の中のメンバーの皆さんの中でも、ぜひ妊婦さんから子育て期、妊婦さんから18歳までの子どもたちへの支援を考えていただいて、また町長にも、今後また、前向きに検討していただいて、一つ目の一般質問を終わります。

次に、脱判こに向けて。

昨年4月、行政手続きの押印廃止を盛ったデジタル社会形成関係整備法案が衆院で可決されて、政府は押印が必要なおよそ1万5,000の手続きのうち、99%の押印を廃止する方針を打ち出しました。

それを受けて、近隣の登別市では、国が進める脱判こに合わせて市民サービスの向上、業務の簡素化を図るため、昨年度から市民、事業者などの届出、許認可といった行政手続きのうち、9割以上の1,716種類で押印を廃止しました。

また、伊達市でも昨年度から全体の7割に当たる約1,000種類の書類について押印を省略し、 新型コロナウイルス対策のため、対面手続きも簡略化しています。

また、福岡市が単独で見直し可能な申請書約3,800種類について、全て押印不要とした判こレス福岡方式、この全国に先駆けた判こレス福岡方式を全国の模範にする考えが明らかになり、政府の指針により、脱判こを目指して法改正もなされました。

令和2年12月18日地方公共団体における押印見直しマニュアルが内閣府より出されていますが、脱判こには様々なメリット、デメリットもありますが、今後は書類に押印する慣習は廃れていくと予想されます。

そこで、(1)本町で押印が必要な手続きはどれくらいありますか。

- (2) 脱判こシステム導入にかかる費用は。
- (3) 本町での押印見直し、取組の予定について併せて伺います。
- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- 〇町長(村井洋一君) 2番目であります。脱判こに向けてについてお答えをいたします。

1点目の本町で押印が必要な手続きはどれくらいあるかについてですが、条例・規則等含めて 1,079件あります。そのうち、押印省略が可能と判断したものは789件となりました。条例改正 は6件予定しており、6月会議に条例改正案を上程することとしています。

2点目の脱判こシステム導入に係る費用についてですが、本町の全ての条例・規則等を整理するに当たり、令和2年度から令和3年度への繰越予算として、新型コロナウイルス対応地方創生交付金を活用し、委託経費は264万円となったところでございます。

3点目の本町での押印見直し取組の予定についてですが、今定例会6月会議で条例改正後、 広報やホームページで町民の皆様に押印省略等について周知を行い、9月1日から押印省略を 開始する予定でございます。

以上でございます。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- 〇5番(大里葉子君) 本町では、押印見直しの取組について、明日の定例会6月会議で条例

改正案が上程されていて、条例改正後、9月1日から押印省略を開始する予定であると答弁を いただきました。

本町で押印が必要な手続きは、条例・規則等も含めて1,079件あり、そのうち、789件が押印省略可能と判断して、約73%を廃止するということですが、この中の押印を存続する手続きはどのようなものがありますか。また、関連がありますので、押印を存続する290件の中にも、今後、押印を省略していくものはありますか、併せてお伺いいたします。

- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- ○総務課長(本所 淳君) 押印省略をしなかった、しないものでございますけれども、実印を求められるものですとか、契約書に関すること、権利義務の発生等の効果を有するものというふうに基本的には考えています。

例としては、抜粋したものでも、私の手持ちで46件ほどはあるのですけれども、その中で、例えば、豊浦町ちょっと暮らし移住体験住宅設置要綱に様式がございますけれども、こちらについては、権利義務の発生等の効果を有する文書のためということ。それから、地域おこし協力隊に関する部分で請求書、これについての見直しが対象外であること。それから、例えば、印鑑証明に関する部分で申請書ですが、こちらのほうは実印の登録に関するもの。それから、やまびこの管理運営規則の中でも、ご本人との契約が生じますので、契約書に準ずるものとして見直しの対象外などということで考えてございます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- ○5番(大里葉子君) 分かりました。

あと、脱判こシステム導入に係る費用として、新型コロナウイルス対応地方創生交付金を活用し、委託経費は264万円と答弁いただきましたが、脱判こシステムを導入して、電子署名などもできる体制になるのか、お尋ねします。

- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- ○総務課長(本所 淳君) 今回の改正については、あくまでも押印省略、それから、署名の 省略ということでございますので、条例・規則等を含めての改正をして、様式等から押印の欄を 削除するということが今回の対応でございます。

実際に、オンライン的なシステムといいましょうか、そういった部分では、今現在、それを導入する、しないというのは、方針としてまだはっきりさせておりませんけれども、今現状としては、まず押印を削除するというところから始めさせていただきまして、システム対応となりますと、実際のシステムの経費、この1,079件を導入するにしても相当かかると思いますし、まだどのような形ができるのかというところもございますので、今、これに伴うシステム改修というのは、今現在のところは考えていないというところでございます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- ○5番(大里葉子君) 分かりました。

システム改修のほうまでは、まだ現在のところ考えられていないということですが、脱判このメリットとして、業務の生産性が上がる。コスト削減につながる。テレワークの推進に役立つ。環境問題についていろいろ姿勢を見せられる。紛失や改ざんリスクを下げられる。

デメリットとしては、脱判こシステムの導入費用がかかる。業務フローの変更が必要になる。 また、心理的な抵抗を感じる人もいる。印鑑なしで本当に大丈夫なのかと戸惑いもあるかと思 いますが、9月1日からは脱判こに向けて、スムーズに移行していけるよう、町民も職員も意 識改革が必要です。

広報やホームページで分かりやすく周知していただけるとありますが、特に高齢者はホームページより広報で分かりやすく周知していただきたいとお願いして、二つ目の質問を終わります。

3点目、津波からの避難、津波に強いまちづくり、住民の生命・身体・財産等を災害から守るため、災害に対する正しい情報の周知に、本町でも最新の情報を盛り込んで、令和4年3月防災ガイドマップがつくられました。地震、津波、土砂災害についてと、避難所一覧が30ページにまとめられています。

そこで、(1)避難訓練の実施は。

- (2) 避難所が津波で浸水時、避難施設の確保は。
- (3) 避難確保計画の作成は。
- (4)北海道と東北沖の日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震への対策を強化する改正特別措置法の成立を受けて、本町では、津波避難タワーや避難経路を整備し、住民の命を守る津波に強いまちづくりを進める計画はありますか、お尋ねします。
- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- ○町長(村井洋一君) 3点目、津波からの避難、津波に強いまちづくりについてお答えをいたします。

1点目の避難訓練の実施についてですが、令和元年度に大岸地区、礼文華地区の自主防災組織主体の津波避難訓練を行いました。その後、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、実施されておりません。本年度においては、8月27日に避難訓練を行う予定でおります。

2点目の避難所の津波浸水時、避難施設の確保についてですが、今回配付いたしました防災ガイドマップの避難所一覧において、津波の浸水想定区域にある避難所は、バツが記載されており、使用できないこととなっております。津波時の避難所としては丸、もしくは緊急の記載のある避難所を使用していただくことになります。また、地図上では、津波避難所を緑色で表示し、その他の避難所は赤色で表示しております。

3点目の避難確保計画の作成についてですが、要配慮者が利用する施設は、避難確保計画を それぞれの施設が作成することとなっております。豊浦町では、地域防災計画において、これ らの見直しが整備されておりません。地域防災計画の見直しと、各施設への避難確保計画の作 成等の整理に向けて取り組んでまいります。

4点目の津波避難タワーや避難経路の整備計画についてですが、豊浦町の沿岸部から津波浸水の影響のないところまでの距離が、遠いところでも1キロメートル前後となっており、高齢者の歩行速度が時速約3キロメートルとすれば、20分前後で津波浸水区域から避難することができます。津波の第1波の到達想定時間が75分前後であるため、時間的な問題はないものと捉えてございます。また、本町は地形的にも比較的近距離に高い場所があるため、津波避難タワーは必要ないものと考えております。

また、避難経路の整備については、津波避難する場合は、高いところへ早く避難するを基本と捉えておりまして、町民それぞれの自宅やその場所での避難経路をそれぞれが臨機応変に考えて経路を利用することとしているため、あえての避難経路整備は考えてございません。

以上でございます。

○議長(根津公男君) ここで、暫時休憩として、再質問を再開後といたします。 暫時休憩いたします。 休憩 午前11時00分 再開 午前11時10分

○議長(根津公男君) 休憩を閉じて、再開いたします。 大里議員。

**○5番(大里葉子君)** 答弁をいただきましたが、4点の質問項目に関連がありますので、まず先に確認したいのでお尋ねします。

2020年4月、内閣府から千島日本海溝沿いの巨大地震による津波の想定が公表されました。この数字が公表されてから、何度か私も一般質問させていただきましたが、道はこの内閣府の発表を受けて、令和3年6月24日道防災会議地震専門委員会で、太平洋沿岸地域の新たな津波浸水想定、最大津波高、津波の影響開始時間等を示されました。最大津波高は上がり、津波の影響開始時間は早まり、道内各自治体もそうですが、本町も避難に使える時間はごく僅かになりました。地域によっては、本町も避難路、避難場所も限られる深刻な危険性を改めて突きつけられました。各自治体、そして、本町もそうですが、ハザードマップや津波避難計画の改定に着手し、防災対策を加速させるということで、今年、令和4年3月、豊浦町防災ガイドマップが改定されました。防災ガイドマップ11ページの最大津波高7.9メートル、最短の津波影響開始時間29分とありますが、この数字は何を根拠に示された数字なのか、まずお尋ねします。

○議長(根津公男君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分 再開 午前11時14分

- ○議長(根津公男君) 休憩を閉じて、再開いたします。 久々湊地方創生推進室長。
- ○地方創生推進室長(久々湊 忍君) まず、影響開始時間という部分は、初期水位プラスマイナス20センチメートルの変動が生じるまでの時間を表示しているということで、11ページの豊浦漁港で矢印を引っ張って、突堤のところ、この場所で最大津波高が7.9メートルに及ぶという道からの資料でなっている部分でございます。 以上です。
- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- ○5番 (大里葉子君) 道の防災会議の地震専門委員会での数字ということですけれども、昨年6月24日、25日とかの新聞に大きく紙面2面にわたって、道内津波対策急ぐ、例えば、室蘭9.4メートル、豊浦8.8メートル。そして、津波影響開始時間は13分と大きく新聞で、6月にも7月にも再度書かれているのですけれども、これは違っているのですか。普通は8.8メートルとか、最大の津波高を、例えば、防災ガイドマップに表示するのではないかと思うのですけれども、お尋ねします。
- ○議長(根津公男君) 久々湊地方創生推進室長。
- **〇地方創生推進室長(久々湊 忍君)** 新聞の数字は認識がないのですが、今回、示された防 災ガイドマップに記載された数字は、北海道の担当部署から全てデータとしていただいて、そ こで記載されている部分です。赤や黄色で四角います目で表示されているのですけれども、こ こがこの浸水域の最大等々が各 5 メートルメッシュのますなのですけれども、それぞれにいわ ゆる浸水高という部分で数字が入っているものを、見やすく色分けをしたというような図面に

なってございます。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **○5番(大里葉子君)** では、道からそういうふうに示された数字ということなのですけれども、もしもこれが違っていたら、8.8メートルとか影響開始時間の13分とか、避難するに当たっても、この後のことが全然違ってくると思います。例えば、これは道新の中でも、豊浦町、洞爺湖町、伊達市、室蘭市、登別市が全部この数字ではないのです。

だから、もしかしたら新聞が間違っているのか、道から示された数字が間違っているのかが 分からないですけれども、そこは確認して、もし違っていたら訂正をしていただきたいと思い ます。

- 〇議長(根津公男君) 久々湊地方創生推進室長。
- ○地方創生推進室長(久々湊 忍君) 確認はいたします。 もし違っていれば、訂正という形で対応したいと思います。
- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **○5番(大里葉子君)** それで、私はてっきりこれはもう確実に間違っている、新聞が絶対正 しいと思っての再質問を想定していましたので、引き続き、時間は違うかもしれませんが、質 問をさせていただきます。

西胆振の3市2町は、巨大地震の30分以内に津波の影響が始まります。室蘭市最短4分後、登別市8.8分後、伊達市5.3分後、洞爺湖町5.7分後、そして、豊浦町13分後です。

津波は30センチ浸水する前に逃げようと言われていますが、巨大地震の13分後にいきなり30センチの津波が来て浸水するかどうかは分かりませんが、防災ガイドマップ29ページの避難所一覧において、津波浸水想定区域にある避難所、バツは避難所として使えません。本町で言えば、海岸町福祉の家、社会館、ふるさとドーム、大岸で言えば、大岸いきいきセンター、大岸福祉の家、礼文は礼文華生活館です。

それで、例えば、本町で言うと、高岡、浜町、幸町、海岸町にお住まいの町民の方は、津波の影響開始時間までにどうやって線路と国道上の避難所、スポーツセンターや中央公民館まで避難しましょうか、逃げましょうか。

これが私は今13分、それがこちらのハザードガイドマップの29分だとしてもそうですが、答弁の中で、高齢者の歩行速度が時速約3キロメートルで、20分前後で津波浸水区域から避難することができますと答弁いただきましたが、例えば、実際にどこから検証してどこまでなのか、実際にそれは検証された数字ですか、お尋ねします。

- ○議長(根津公男君) 久々湊地方創生推進室長。
- **○地方創生推進室長(久々湊 忍君)** 時速3キロメートルというのは、詳細はあれなのですが、大学の研究で北海道南西沖地震の想定をいろいろ研究している大学のデータで、健常な高齢者の方の速度が約時速3キロメートル、そのほか、ベビーカーを押すとどれぐらい等々の資料がありまして、それらの資料で時速3キロメートルという部分で歩くと1キロメートルがおよそ20分で歩けるということと、実際に歩いたかどうかではなくて、あくまでもこれは机上で距離を測り、20分というところを算出した結果でございます。
- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- ○5番 (大里葉子君) その後、地域の防災計画の見直しと施設の避難確保計画の作成等の整理に向けて取り組んでまいりますということも答弁いただいていますが、これは全て机上の空論では困ります。

実際に歩いて想定される避難時間を把握する。例えば、冬ですと雪に阻まれてさらに時間が

かかる。冬期の場合も自力避難が困難な高齢者や障がい者の方、要支援等の方の情報を共有し、住民の危機意識が薄れることなく、災害の際、迅速な避難に生かしていただきたいです。

まず、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、しばらく避難訓練が実施されず、今年8月27日に 避難訓練を行う予定とありますが、避難訓練ももちろん大事ですが、それ以前にやっておくこ とがあると思います。

津波想定区域にある避難所が使えなかったときを想定して、例えば、高岡、浜町、幸町、海 岸町からスポーツセンター、中央公民館まで健康に歩ける人で何分ぐらい、健康な高齢者でも 大事ですが、自力困難な方、すたすた歩けない歩行に時間がかかる方をどうやって避難させる か、時間がかかるか、想定時間を把握しておくことが大事だと思います。

それで、本町で災害時、家族の支援を受けられず、自力で安全な場所へ避難することが困難な避難が遅れ、孤立してしまう方、自力避難が困難な要支援者は何人ぐらいいるでしょうか。 各自治体単位で把握されているでしょうか、お伺いします。

- ○議長(根津公男君) 久々湊地方創生推進室長。
- ○地方創生推進室長補佐(竹島英和君) 今、資料を持っていないので、数字はお答えできないのですけれども、要配慮者の人数については、名簿等で把握しております。 以上です。
- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- ○5番(大里葉子君) 災害時の迅速な避難支援を強化するための改正災害対策基本法が施行されました。災害時に支援が必要な高齢者や障がい者や災害弱者ごとの個別避難計画の作成を市町村の努力義務に課されました。

個別計画は、避難先や経路などを事前に定めることで早期避難を実現するのが目的です。自 治体の努力義務化を法律に位置づけ、計画作成を促すのが狙いでしょうが、それでは、本町で は、災害弱者ごとの個別避難計画の作成は、これから作成されるのですか、お尋ねします。

- 〇議長(根津公男君) 久々湊地方創生推進室長。
- ○地方創生推進室長(久々湊 忍君) 義務化されて、実際、今回の部分では、目的としては 議員がおっしゃったように、弱者と言われる方々をいかに迅速に避難させるかということが目 的で、地域防災計画にそれぞれの要配慮者、施設、それぞれの部分、例えば、保育所、幼稚園、 福祉施設、そういった部分の個別の施設を防災計画にきちんと載せなさい。そして、それぞれ の施設が、それぞれの避難計画を立てなさい。そして、それを町のほうに報告しなさい。町は そこの部分を、例えば、警察や消防、その他、いろいろな関係団体とそういった部分を共有し た上で、迅速に地域全体で対応するということが目的になってございます。

そこが、令和5年からそこをやっていないところは、社会資本整備事業、いわゆる国土交通省の防災安全交付金、これらを使ってやる事業の優先順位、つくったところとつくっていないところで優先順位をつけますよというような内容になってございまして、今、豊浦町では、令和5年度にその辺をきちんと内容を確認した上で、その制度等々をきちんと把握して、令和5年度に向けて、令和5年度中にということで今考えております。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **〇5番(大里葉子君)** 令和5年度中に実施されるかもしれないということですが、明日とか来週とか来月に巨大地震が起こって津波が来ても、本当に困るのですね。ですので、まずは高齢者とか障がい者とか、独りで避難ができない方たちをちゃんと把握していただいて、いざというときに町民の命を守るために動いていただきたいです。

それで、最後の4点目の答弁の答えの中で、津波避難タワーは必要なくて、避難経路の整備も考えていないということのところで、それはそれとして残念ですけれども、ただ、津波避難する場合は、高いところへ早く避難すると基本は捉えておりというのは、これは本当に当たり前の話の中で、それで、町民それぞれ自宅やその場所での避難経路をそれぞれが臨機応変に考えて経路を利用するとしているためとあります。

このとき、健康な高齢者とかはいいですし、あとはすたすた歩ける足とか、不自由なく歩ける方はいいのですけれども、では、その町民の命を考えるべき役場の職員の皆さんは、このとき、それぞれがどういう対応をして、例えば、巨大地震が起きて津波が起きたとき、大岸には何々課がとか、礼文には何々課がとか、本町もどこどこには何々課の誰が準備してきて対応するとか、役場の職員の中でちゃんとマニュアルができているのですか、まずお尋ねします。

〇議長(根津公男君) 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長(久々湊 忍君) 津波だけに限らず、各災害が発生した場合、そのレベルに応じて招集する人間、役場に来る人間、レベルなんぼだと課長以上とか、津波警報が出たら基本的には、全職員が役場に集まるという部分と、今度は対策本部が設置されますので、その対策本部の下、それぞれの役割分担というのが決まってございます。大体は課単位で決まっているという形で、特に避難所対応という部分は、町民課が避難所対応の主というような形になってございます。

〇議長(根津公男君) 大里議員。

**○5番(大里葉子君)** 大体は避難所対応も町民課とか、マニュアルができているとのことですが、やはりマニュアルがあっても、訓練しないと、実際の災害時には生かせないと思うのです。

それで、ずっと私はうるさく一昨年ぐらいから言っているのは、これが内閣府でこういう巨大地震の想定を公表されて、道でも公表されて、新聞でも、例えば、テレビとかでも大きく取り上げられているというのは、もちろん巨大地震とか巨大津波は来ないほうがいいのですけれども、いろいろな災害がありますが、もしもあったときのためを思ってうるさく言わせていただいているのですが、警察とか消防を入れての総合的な訓練も年に1回はしていかなければいけないと思うのですが、今年は8月に行われると。

そこで、特に避難訓練とかいうと、もちろん地域の自治会の元気な方が参加してくれるかもしれませんが、それはそれでもちろんありがたい話ですが、ここで、1人で自力避難が困難な高齢者とか、体の不自由な方とか、独り暮らしで、特にそういう方などを中心にして訓練してみてはどうかと思います。そういうふうにやってみると、例えば、介護の必要な方、認知症の方とかもいろいろいらっしゃると思いますが、それによってどういう問題が起きるのか、まずは結果を、問題を見てから、今後どう職員が動くのか、対応していくのかなどがあると思うのですが、どうですか。そういう体の不自由な方を中心に、今回の避難訓練に取り入れるということは考えていただけますか、お尋ねします。

〇議長(根津公男君) 久々湊地方創生推進室長。

**〇地方創生推進室長(久々湊 忍君)** 8月27日予定の訓練、詳細をまだ決めていないというか、これから各自治会の方々と打ち合わせをして内容を決めるところでございます。

その中で、そういったお話があったという部分はお話させていただいて、そういうことが可能かどうかというところは、やはり自治会と話をした中で、今後決めていきたいと思います。

〇議長(根津公男君) 大里議員。

**〇5番(大里葉子君)** これから決めていただけるとか、見直ししていただけるとかというこ

とが多かったのですけれども、これから地域防災計画の見直しと各施設の避難確保計画の作成と整理に向けて取り組んでいただいて、また防災ガイドマップのこの数字も確認していただき、そして、住民の命を守る、津波から災害時避難、津波に強いまちづくりにつながるようお願いして、三つ目の一般質問を終わります。

四つ目は、紙類回収庫設置についてです。

伊達市から豊浦町へ移住された町民の方から、伊達市には紙類回収庫があって、午前9時から午後5時まで利用できる。日曜日も開いているからとっても便利だ。豊浦町には紙類回収庫がどうしてないのだろうという声を聞いていました。その話を一緒に聞いていた別の町民、Aさん、Bさん、Cさんも、それは豊浦町にもあったらいいよね、自治会で出すときに出せなくて、家にもいっぱいになったりして困っていると、そういう話を聞いていました。私も場所を教えてもらって、伊達市役所の裏側にある紙類回収庫に何回か行って見てきています。これです。

それで、本町にもあったら町民にも喜ばれるし、便利だろうなと思いました。以前、前町民課長より、本町でも紙類回収庫の設置を前向きに検討したいと聞いていましたが、地域自治会が行う資源ごみ、分別回収に出し忘れた方や、それぞれ自治会で年に何度か行われる回収日に都合がつかない方、自宅に古紙、ダンボール等を保管するスペースがない方が利用できるように、紙類回収庫の設置をしてはいかがでしょうか。また、資源ごみ回収の取組自治会と回数も併せてお尋ねします。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- ○町長(村井洋一君) 4点目でございます。紙類回収庫設置についてお答えをいたします。 1点目の資源回収の取組自治会と回数についてですが、別紙資料のとおり、19団体が登録し、 収集回数は年間1回から5回という実績になっております。

資源回収庫の設置につきましては、以前より要望等がありましたが、設置場所、回収庫の管理等で設置は難しい状況となってございます。

今後も拠点回収の課題解決に向けて考えてまいりたいというふうに思っております。 以上でございます。

- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- ○5番(大里葉子君) 資源回収庫の設置については、以前より要望等があったけれども、設置場所、回収庫の管理等で設置は難しい状況と答弁いただきましたが、どんなところが難しい状況なのか、お尋ねします。
- 〇議長(根津公男君) 竹林町民課長。
- **〇町民課長(竹林善人君)** 資源回収庫につきましては、以前、私のほうでも担当した経緯がございまして、やはり回収庫の鍵の開け閉めを管理しなければならないという部分で、役場に設置できれば、役場の職員が管理をするという形になるのですが、自治会などに設置してほしいという、前はそういう要望があったので、そういう部分では、自治会での管理は回収の実績を見ていただいても分かるように、なかなか毎回来るとか、そういう部分ができない。やはり回収するときの役員さんの負担が大きいというのがあったので、できれば町が管理できる回収庫を検討しているというのが現状で、あくまでも防犯上の管理の部分が難しいというのが現状でございます。
- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **○5番(大里葉子君)** 私は何回も伊達の回収庫を見に行っていますけれども、全然そんなに 大変そうではないですよ。みんな自由に入れていて、開け閉めのそれはあるかもしれないです

けれども、私が思うのは役場の駐車場のどこか一角に本当にプレハブを置いて、そういうのを やったらとか思いますけれども、役場の駐車場の中には、そういうプレハブを置いて、紙類回 収庫を置くことはできませんか、お尋ねします。

- 〇議長(根津公男君) 竹林町民課長。
- ○町民課長(竹林善人君) 伊達のほうもそうだと思うのですが、回収庫の管理を役所ではなく、シルバー人材のほうで多分やっていると思うのですが、その中で、きちんとルールを守って資源を出していただければ、特に管理上、面倒なことはないのですが、なかなかルールを守らない方ですとか、多分出てきますので、そういう部分では、役場の駐車場に回収庫を置くことにより、出していただく方がルールをきちんと守っているのかどうか職員が確認するという業務が出てきますし、やっぱり駐車場のほうも、役場は来客が多いという部分で駐車場のスペースがないという部分では、現状では、駐車場というのは考えてはいないのですが、ただ、役場の中で、段ボールや新聞の回収も行っておりますので、その部分で回収できないか町民課で協議しながら、それについては今後も検討していきます。
- 〇議長(根津公男君) 大里議員。
- **○5番(大里葉子君)** 前向きに検討していただけるということで、分かりました、ありがとうございます。

小さな分別は大きな資源です。未来のためのごみ減量、これは伊達市紙類回収庫の看板に書いてあった言葉です。本町も町民が時間とか日にちを気にせず気軽に利用できる紙類回収庫の設置をよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

- ○議長(根津公男君) これで、大里葉子議員の一般質問を終わります。 次に、石澤清司議員の発言を許します。 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** 議長からお許しをいただいたので、大きく2点について質問をさせていただきたいと思います。

質問の前にお許しをいただいて、このたび、同僚議員である木村辰二さんがご逝去されました。ご冥福をお祈りするとともに、お悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、私から見て、財政状況が悪化傾向にあるのではないかというふうに見ております。 このようなことから、改善のための処方箋ということで、詳しく事細めに質問をさせていた だこうと思っておりますので、ご答弁をいただければというふうに思ってございます。

私も財政のことで一般質問を何回か行っておりまして、今回は財政指標をひも解いて、そして、大げさな言い方をしますが、私なりに財政診断を試みてみました。今までの財政に関わることで、しつこかったかもしれませんけれども、財政課長をなぜ配置しないのかということも申し上げてきた記憶がございます。

やはりこれから私の質問等を受けて、そのような対応を早急にしていく必要性というのが私はあるのではないかなというふうに思います。財政のことについては、大まかなことについては、村井町長さんも理解されておると思うのですけれども、具体的な数字になりますと、やはり所管の責任者が対応をしていくということは、私は豊浦町の財政状況を見ると、そういう機構改革も含めて対応していくときではないかなというふうに私は思っております。

例えば、私は冠をつけて、まずは総務財政課長という肩書きを置くことができるかなという

ような考え方でおりますし、また町民の方々にも、今回の私の質問等について財政状況を認識 していただくとともに、役場の職員や私ら議員もその内容について勉強していくということが 必要でないかなという考え方を持って質問をさせていただきたいと思います。

財政運営の硬直性を示す指標、主にこれは大事なところなのですけれども、経常収支比率が 過去10年の間、どういう状況になっているかということがこの比率を見ますと状況が一番分か ることだというふうに思ってございます。

これは、令和2年度の資料なのですけれども、85.6%ということで、今まで以上に高い水準を示しておりまして、やはり85%になってくると、今後のことも含め、財政の内容的なことも含め、収入、支出も含めて考えていくときに来ているのではないのかなというふうに私は思ってございます。

また、経常的に入ってくる収入額以上に基金を取り崩して支出をしていかなければならないということが、この頃、数年続いております。この一般財源を要する行政サービスが、このことから課題になっているのだと、言葉はちょっと大げさかもしれませんけれども、やはり課題になっているのではないかというふうに思っています。

その大きな一つとしては、国保病院事業会計が多額の繰出しを余儀なくされているということも、これも今後、財政的に許せる範囲内のことであれば構わないのですけれども、私は今後、これが続いていくようになると、財政的に厳しい状況になってくるのではないかなというふうにも考えますし、またこれから大型事業投資が今後見込まれることも事実でございます。

特に今後考えられる 1 次産業に関わることについては、 1 施設を建てることによって、これはあくまでも改修なのですけれども、最終的には全面改修して新しいものを建てなければならないだろうということになってくると、 6 億円、 7 億円のお金がかかってくるし、半分は国の補助をもらっても、半分は一般財源で対応していかなければならないということにもなりますし、また豊浦町全体で施設を多く持っているものですから、施設の整備というものを当然どこかの時期で改修していかなければならない。特に公営住宅等については改修していくときが目の前に来ているのではないかなというふうに私は思ってございます。

この財政の中で、臨時財政対策費と過疎対策費のウエートが高まってきております。それから、基準財政需要額、これにつきましては、令和3年度の予算の関係でありますけれども、28億9,129万6,000円ということを考えていくと、歳入額が非常に増えていっているという状況でもあります。また、財政調整基金を取り崩して、令和4年度の予算では、5億7,781万1,000円まで減る見込みと、予算の資料ではうたってございます。

そのことも含めて、財源をどう確保していくかということも当然考えていかなければならないわけでございまして、特に豊浦町の場合は、過疎対策債を活用して、7割は地方交付税に歳入されるのだということもあるのですけれども、それと同時に、地方交付税には算入されないけれども、臨時財政対策債を使って、地方債をつくって事業をやっていかなければならないという状況にもなっておるわけでございまして、こういうことを考えていくと、豊浦町も地方債をたくさん抱えているものですから、この原資をどういうふうに工面して対応していくのかということも、これは本当に大事なことになってくるのではないかなというふうに思っていますので、この地方債の返済原資として、将来収入として7割交付税に入ってくるということが言われているのですけれども、確実に見込まれる金額が幾らであるのか。これは、公営住宅建設事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債を含めて、この辺のところの答弁をいただければというふうに思っております。

それから、公共施設等の総合管理ということを今後していかなければならないというふうに

私は考えていくと、やはり行政の決算は現金主義なものですから、公営企業的な発生的な事業会計をしていないこともあって、単年度でいろいろと決算をして対応していくということになっているのですけれども、やはり公共施設等の今後の総合的な管理をしていくためには、私は固定資産台帳の整備を早急にして、どの施設が何年に建てられて、そして、どのような状況なのかも含めて、今後、施設については、教育関係の施設も含めてですけれども、どのように対応していけばいいのかということを考えるに当たっては、やはり固定資産台帳の整備をすることが、私は一番行政としてめどがつくことだというふうに考えておりますので、そのようなことも含めて、対応していく必要性があるのではないかなというふうに思ってございます。

財政状況が厳しくなっていて、これから人口が減っていくとともに、65歳以上の高齢年齢が増えてくるわけです。全体的に40%を超えてくる状況の中で、結局、収入というものをどのように図っていくかといっても、限られた収入財源の下で支出もしていかなければならないというふうに私は考えておりますので、豊浦町の今までの全体の収入、支出も含めて、それぞれの事業評価も含めてどのように今後対応していけばいいのか。

豊浦町の町民に副次的な判断の中で、行政として、それなりに町民のための支援というものもしていかなければならないことだと思っておりますので、財政的な面からでの改善と、病院にかかれば処方箋みたいなものも出てくるわけでございますけれども、それに対する処方箋的なものは誰が考えて、町長が指示すればできるのではないかなと思うのですけれども、それもやはりどこかが総体的に進めていかなければならないことになるのではないかなと思っておりますので、それらのことについてご答弁をいただければと思います。

○議長(根津公男君) ここで、暫時休憩して、昼食にしたいと思います。 答弁は再開後ということで、よろしくお願いをいたします。 暫時休憩いたします。

> 休憩 午前11時56分 再開 午後 1 時00分

○議長(根津公男君) それでは、休憩を閉じて再開いたします。 石澤議員への答弁をお願いいたします。 村井町長。

〇町長(村井洋一君) 1点目でございます。

財政状況が悪化傾向にある、改善のための処方箋についてお答えをいたします。

1点目の地方債の返済原資として、将来収入として入ってくることが確実に見込まれる金額についてですが、本町の普通交付税で算定している過疎対策事業債を主とする全ての公債費の額は、令和3年度決算見込みで4億2,431万1,000円となっております。

2点目の固定資産台帳の整備についてですが、地方公会計制度導入により、財務諸表の整備 を毎年業者委託しており、固定資産台帳データを保有していますが、帳票管理ができていない ため、これらの整備・活用方法が課題となっております。

3点目の原因究明と処方箋についてですが、本町の財政的構造として、一般財源が多く措置されている中で、まず早急に見直すべきと考えている主なものは、公共施設の老朽化対策費と各種補助金だと考えております。財政状況の改善を図るために、特にこの二つの点を見直しいたします。

一つ目の公共施設の老朽化対策費については、本町では多くの公共施設を保有しているため、

しおさい、国保病院、やまびこなど、大型施設の屋根防水等工事、各公共施設のLED化工事が控えております。

各集会所等も含め、公共施設使用料等で老朽化対策費を賄うことは困難で、有利な財源を獲得することは難しい場合もあり、多額の一般財源を要することから、今後はますます老朽化対策費が大きな財政負担となることが見込まれます。このことから、昨年度、老朽化の状況を的確に把握するため、建築物の評価及び中長期的な維持管理に係るトータルコストの算定を業者委託し、基礎資料を整備しました。今年度、この基礎資料を基に、公共施設等総合管理計画の個別計画の策定に着手し、将来的な維持・改修・廃止等の方向性を決定したいと考えており、併せて固定資産台帳の活用とともに、計画的な予算措置に努めてまいります。

二つ目の各種補助金の見直しを検討するに当たっては、昨年度、試行的に実施しました事業評価を今年度は本格化させる考えでおりまして、事業評価を活用したスクラップアンドビルドを推進するとともに、今後の予算編成にも反映し、財政状況の改善を図ってまいります。

以上でございます。

- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** これから再質問させていただきますが、財政的な指標も含めてお伺いするのですけれども、町長だけでなくて、副町長さん、総務課長さん、答えられることであれば、遠慮なくご答弁をいただければというふうに思ってございます。

まず、私の捉え方や考え方をまず述べて、町長の考え方も含めお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

ことわざに木を見て森を見ずという、ことわざがございます。

これを今の財政に例えて言えば、予算とは、私は木の話だろうなと。それから、財政状況ということは、森のことではないのかなと。豊浦町の財政全体がどのようになっているかということが、予算やこれからの財政状況というものを考えていくことが、私は大切なことではないかなと思います。先のことを見通すということは至難の技だということも、私も分からないわけではないのだけれども、やはり想像して、想定してやっていくということは、万が一のときも含めて対応ができるのではないかなというように私は考えております。当然、将来にわたって健全な森でないと、町民が恩恵を受けることは、基本的には難しいことになるのかなと思っています。

個々の事業の必要性や効果を判断するだけでなくて、財政状況を認識するということも、この事業への支出水準が妥当なのか、投資しても問題ないのかという判断も可能になるのではないかなというような考え方を私は持っているのですけれども、それらについての町長さんの考え方も含め、ご答弁いただきたいと思います。

やはりこれは自分の町の財政状況がどうなのかということを、行政の職員、議会、町民が共通認識に立つということも必要になってくるのではないかなと考えて、今回、質問をさせていただいたのですけれども、まず木を見て森を見ずということわざを例えとして、私はお話したのですけれども、まずはこの考え方について、町長さんの考え方をお聞かせいただければと思います。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- ○町長(村井洋一君) 議員がおっしゃられることは、十分理解しておるつもりでございます。 今後の将来的にも健全な財政状況、これに向かって突き進んでいかなければならないという ふうに思ってございます。そのためには、やはりある程度思い切った考え方、将来を見据えた 中で、予算においても事業の執行についても考えていかなければならないというふうに思って

ございます。

ご存じのとおり、豊浦町の財政状況は決してよいわけではなく、厳しい状況となってきているという認識でおります。そのため、できるだけ歳入を増やしながら、また反面、歳出を抑えていかなければならないというふうに思ってございます。

そのため、先ほども答弁で言いましたように、公共施設等の管理計画や事務事業評価による 適正化に努めていかなければならないというふうに思ってございます。特に公共施設の管理計 画につきましては、維持・改修・廃止等も含めてその方向性を決定して、全体的に効率的で効果 的なものにしていかなければならないというふうに思ってございます。

また、さらに物件費、また繰出金等々につきましても制限を設け、委託料や補助金等も見直しを図っていかなければならないのではないかなというふうに思ってございまして、そういったことをすることにより、財政の健全化を図っていかなければならないというふうに思っております。

質問にもありましたように、地方債等々にもありますけれども、健全化に向けて、地方債の 残高全体を削減する取組も必要になってくるというふうに思ってございまして、公債費よりで きるだけ少なく地方債を借入れ、同じ借入れをするにしても、減っていくような制限を行って いかなければならないというふうに思ってございます。

いずれにしても、現在、厳しい財政状況となってきておりますので、その辺を十分頭の中に 叩き込みながら、財政の健全化に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** 今、町長も言われたように、やはり収入と支出、これをバランスよく対応していくということが町長も考えておられることだというふうに私は認識しております。

そこで、やはりはっきりとした指標、指標と言えば数字ですが、それを説明していただきながら、今の状況はどうなのかというような答弁をしていただければ、大変ありがたいなというふうにも思っています。

それでまず、1点目の質問なのですけれども、どの程度まで歳出を増やしても財政は悪化しないのだと。その辺の受取り方はどのような考え方を持っているか。

また、どの程度まで地方債を発行しても大丈夫なのかということが、一番これからの事業を やるにしても、財源をどのように確保していくかということが大事なことではないのかなとい うふうに私は考えているのですけれども、それらのことについてどのように考えておられるの か、ご答弁をいただければと思います。

- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- ○総務課長(本所 淳君) 歳出を増やしてもどの程度まで財政は悪化しないのか。また、どの程度まで地方債を発行しても大丈夫なのかというご質問でございますけれども、なかなかその質問に正面切ってお答えできるのは、正直言って難しいです。

ただ、歳出の増と地方債の発行については、どの程度ということは難しいのですが、先ほどもお話に出ていましたように、収支のバランスを取っていくということがやはり重要であると認識しています。

その認識の下、現在の町の財政を考えますと、基金繰入に頼った予算編成を早期に解消するということがやはり一番重要であると思っています。そのためにも、答弁書等にもあるように、公共施設の総合管理計画や事業評価、こういったツールを活用しながら、財政運営を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

ただ、限定的なお話にはなりますけれども、地方債のほうの発行については、実質公債費比率というのが18%というので一定の制限がかかるということがございますけれども、その比率以内になる上限というのでしょうか、そういった意味では、どういった金額が上限になるのかという部分での試算というのは、一応は行ってみました。

令和2年度の決算の状況を見ましたときに、令和2年度の一般会計の起債の発行が2億9,567万円、それに対して令和2年度の償還費、元金、利子ともに一般会計で6億5,716万4,000円ということでございます。この数値に、改めて純粋に起債の発行を増額した場合、いつまで、どこまでいけるかと。単純に18%になるまで金額をはじいてみました。

その場合、交付税の財源措置がある一番主なものとして過疎債でございますけれども、過疎債のみをプラスしたというような仮定であれば、借入額で33億円、償還額で先ほどの6億5,700万円にプラスして3億6,800万円。ここまでは、制限比率の18%以内ということになります。

それから、もし交付税措置のない、例えば、公住債、こういったものは、本来は家賃収入で手当てするべきものなのですが、そういった交付税措置がないものを全額プラスしたという仮定であれば、発行額が16億5,000万円、それから償還費で1億1,257万6,000円、これが令和2年度の決算ベースでオンした場合の18%未満の上限という仮の試算でございます。

以上でございます。

〇議長(根津公男君) 石澤議員。

**〇7番(石澤清司君)** 18%というめどがあるのですけれども、それはまず超えてはならないです。そうなれば、今度は過疎債だって使えなくなるだろうし、イエローカードになってしまいます。

財政は、大変なときはやむを得ないですが、できるだけ一番の経費比率、それから、実質債務負担率を少なくしていくという考え方を持っていかないと、基本的に今年度、令和4年度の予算の中で言えば、公債の比率については、村井さんが町長になったときは11.5%なのです。それが、令和3年度の予定では13.7%ということで、この数字が年々何%というか、パーセントまでいかないけれども上がってきているということが事実なのです。こういうようなものが上がってくると、硬直状況がもうそろそろそういう状況になっているのかなと。

それから、もう一つ大事なのは経常収支比率です。これも令和2年度の予算でいくと85.6% になっていて、経常費率も毎年少しずつ右肩上がりになっているということなのです。

私が一番大事だと考えるのは経常収支比率、それと、借金を払うための財政調整基金は、やはりここを確保していかないと、非常に先、財政的に厳しい状況になってくるのではないかなと。先ほど本所総務課長が言ったように、基本的には、財政調整基金には手を触れないというのが、言われたとおり原則だと思うのです。その財政調整基金に対しても、一つの目安として、どのような程度であれば、財政調整基金のことを考えると、これは今年度の標準財政規模で言いますと、30億8,977万4,000円なのです。これからいくと、大体財政調整基金については、1割から2割を確保しなさいというのが、一つの財政上のめど・目安ではないかなと。そうなってくると、標準財政規模からいくと、1割であれば3億897万7,000円、2割だと6億1,795万5,000円です。それを今はキープしてはいるのですけれども、財政調整基金というのは、いつなんどき災害が起きたとか、緊急性のときは財政調整基金を崩さなければならない。それから、国の収入として見ていた交付税も含めて、ある程度、減額になってきたということも、国の施策ですから、先がどうなるか分からないということであれば、課長が言われたように、やはり財政基金については保っておくということを守っていただければ大変ありがたいなというふうに私は思っています。

それから、財政調整基金を調べてみましたら、地方財政法の第4条の第4項に、積立金の処分で、経済事情の著しい変動等により、財源が著しく不足する場合において、当該不足額を得るため、財源に充てるというのが基本原則だというようなことを、この地方財政法でもうたっているわけでございまして、できれば、先ほど総務課長が答弁したようなことを、これは職員全員が基本的な考え方として持って対応していくことが必要ではないのかなというふうに思いますし、もう一つの考え方としては、やはり財源をどういうふうにして工面するのか。事業をやるにしても、財源をどういうふうにして工面していくのかというようなことになってくれば、当然、地方債の借金の償還財源をどうしていくのかという考え方を持っていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

それで、地方債の償還推計ですけれども、これは令和3年度の予算で、普通会計で元金が6億9,103万5,000円、利子が1,950万8,000円、合計して7億1,054万3,000円。特別会計の返済の関係では、元金2億4,822万2,000円、利子が2,934万6,000円、合計で2億7,756万8,000円で、令和3年度の地方債の償還合計が9億8,811万1,000円です。私の計算が間違っていれば、後でご指摘していただければというふうに思います。

この中で、先ほど答弁にもあったように過疎対策事業で返ってくるものが 4 億2, 431万1,000 円ということになっていますし、そうなると当然、差し引きすると 5 億6,380万円が不足するわけです。

それをどこの財源で見るかとなると、これは留保財源ということで、基準財政収入額が4億8,849万9,000円なのです。そうすると、5億6,380万円に対して、基準財政収入額が留保財源としての4億8,000万円だから、これでも足りないというような、数字的には、金額的にはそうなるのかなというふうに考えていくと、やはり財政的なことで私が調べたら、毎年不用額が出るのです。だから、去年で不用額が令和2年度で2億5,636万8,000円が出ているのです。当然、それは基金のどこかに不用額は積み立てられているはずなのです。まちづくり基金に積み立てられているのか。それから、財政調整基金に積み立てられているのか。毎年不用額というのが発生しているのだから、本来であれば、基金も増えていかなければならないのですよ。

それともう一つは、決算において、不納欠損とか、収入として税金がなかなかもらえないという金額も出ているわけで、不用額が結構あるわけなのです。

そんなことも考えていく中で、やはり先々としたものの考え方をしていかなければならないのではないかなというふうに私は考えていきますと、自分の町の財政状況がいいのか悪いのかということが、町民の人が一番聞きたいところだと思います。豊浦町の今の財政状況はいいのか悪いのかというようなことを、町民も聞きたいと思うし、議員はそれぞれ自分らで学習して分かっていると思うのですけれども、そのことについて、どのように町民に説明するかも含めてご答弁いただければと思います。

- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- ○総務課長(本所 淳君) 本町の財政状況がいいのか悪いのかというご質問かと思います。 なかなか申し上げにくい部分もあるのですけれども、まず資産といいますか、財産という部分に着目したときには、財政状況が悪いとは言えないかと思っています。

ただ、先ほども申しましたように、基金の繰入れをここ数年、特に行っているという状況が ございますので、この状態はやはり財政状況としてよいとは言えないということだと思います ので、この状況が続かないように収支のバランスを取ってやっていくということが重要だと認 識しています。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** 相対的に収入と支出だから、当然、収入をどういうふうにして上げるかということになってくると思います。

一つは人口がどういう状況になっているかというと、平成26年の2月28日の資料からいくと、世帯が2,294戸、人口が4,350人で、令和4年の4月30日で、世帯数が2,015戸、人口が3,623人、この8年間で729人が減ったということで、大体平均すれば1年90人です。自然減が主だろうというふうに思っていくと、当然、人口が減るということは、収入の関係の町民税というものも、増えるということよりも、1次産業なり商売をされている方の収入がそれなりに上がれば、町民税も上がってくるのだけれども、今の現状維持ということで考えていく必要性というものが出てくるのだろうなと。

それから、もう一つは地方交付税、これについては、もう今、日本は大変借金の金額が多くなってきている状況も含めてくると、やはりいずれどこかで地方交付税の見直しというものも当然考えていかなければならない状況が出てくるのではないかなということを想像すると、交付金も減る可能性があるのだろうなと。

あとは、頼りにするのは特別交付税になるのだけれども、それはなかなか当てにするわけに はいかないということになってくると、収入というものが今の状況から増えるという確率は、 全体の50%ぐらいかな。

そうなると当然、それに見合うだけの支出もどこか、水道の蛇口ではないけれども、少し締めていかなければならないことになるのかなと思うと、私が勝手に心配しているのだけれども、経常収支比率の関係で、一つは人件費の経常収支比率、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費、繰出金、これが経常収支という主な比率で、これを全部足していくと、さっき言った比率でいくと85.3%になるのだよという中で、心配しているのは、人件費が会計年度任用職員の採用の関係で増えてきています。これが24.8%。それから、物件費が17.3%。特にこの物件費で増えているのが委託料です。それから、補助費が13.8%、公債費が19.7%、繰出金が5.6%ということで、この経常費率を抑えていかなければなりません。

それで、人口1人当たりの人件費の金額から、豊浦の今の3,623人で割ると、1人当たり22万2,000円になります。これは、全国平均からすると大体16番から17番なのですよ。そして、この人件費はあくまでも一般会計の人件費であって、特別会計にあるところは入っておりません。やまびこ、病院が入っている。それらを入れると、相当な金額になっていくのですよ。

だから、今の財源からして、この人件費をどういうふうに抑えると言うと言葉は悪いのだけれども、職員が十分、1人だけれども、2人前、3人前、3人分の仕事をしていただいて賄っていかなければならない。これ以上、職員を増やすことによって、人件費が増えてくるものだから、やはりそこも考えていかなければならない。それから、委託料も増えているのだけれども、このままでいいかとなると、経常費率を見てもそうはいかないだろうということも考えていかなければならない。

そして、これの主なものは義務的経費で人件費、扶助費、公債費が義務的経費ということになってくるものだから、そうなってきたときに、全体的にどこを考えてやっていかなければならないかとなると、先ほども私が言ったように、大きく繰出金を出している、補助金を出しているところをぴしっと精査していかなければならないのではないかなというふうに思っています。

これは、町長は病院を残したいという考え方で、そして、町民も病院は残してくれということで話をしているので、私は財政的な見地で話させてもらうけれども、令和2年度の決算で国

保病院の医業収入が、入院と外来で2億9,918万円です。費用として、給与費だけで、3億4,437万3,000円なのですよ。だから、給与を払っているお医者さん、看護師さん、それぞれ関わる人よりも医業収益が低いのですよ。だから、低いから、当然そのほかに、経費としては、材料費などの経費がかかって、トータルすれば、5億2,934万2,000円のお金がかかっている。だから、当然、繰出金を2億989万6,000円繰出していても、5,308万2,000円の赤字なのですよ。

それから、累積欠損としては、1億6,018万9,170円の累積の欠損金を出しているということで、やはり財政的にこの辺をどう改善していくかということを今後考えていかなければならないことになるのではないかなと思います。それから、大きく補助金を出しているところについては、どう減らすかという考え方でなくて、その事業がどうやって軌道に乗るかという考え方をみんなで知恵を出して考えていく必要性というのがあるのではないかと私は思うものですから、その辺のところも含めて、みんなでやるには、ある程度、行政側から議員のほうに状況説明を具体的にしていただくということが、私は非常に大事なことになってくるのではないかなというふうに思っています。

それから、財政力指数が0.169で低いです。これは基準財政収入額から基準財政需要額を割って、この財政力指数が出てくる。0.169ということは、財政的に収入が低いということなのですよ。

そうなってくると、トータル的に財政を役場のどこの所管が責任ある立場で考えていくのか ということになれば、私は何回も話をさせていただくけれども、やはり財政課長という責任あ る立場で、このことを今から、これからのことも含めてきちんと捉まえて対応していくという ことが必要でないのかなというふうに私は考えます。

だから、そうであれば、先ほど私が言ったように、総務課長は大変かもしれないけれども、 総務財政課長というものを、財政のことも責任を持ってやっていただくということから始めて いかないと、全てにわたって町長が分かれと言っても、これはなかなかできることではありま せん。

私はくどくどと質問したのですけれども、やはり財政的にこれからどこかを締めていかないと、大変な状況になるのではないかという心配をしております。

それと、もう一つは、歳出に当たっては、やはり財源をどう確保していくのかということも、 考えていかなければならないのではないかなと思います。

だから、どこかで決断をして、先のことである程度いい方向性が見つけられる、また見つけていけるようであれば構わないのだけれども、なかなか今の現状からして厳しいというものに対しては、補助事業については、やはりここで大きく見直しをして、今後どうするのかということを含めて対応していく必要性というものがあるのではないかなと。

先ほどの総務課長の答弁にもあったように、公共的な施設があって、それに対する財政的に どういうふうに確保していくかということは、大変厳しい状況になっているのかなというふう にも思っておるものですから、今、私が勝手に調べて、自分でそのように捉えたのですけれど も、それらのことも含めて、町長さんの考え方、また今後の財政状況も含めて、どういうよう なことを課題として対応されていくのか、それについて、また所管である総務課長さんのご答 弁を賜ればと思います。

〇議長(根津公男君) 本所総務課長。

○総務課長(本所 淳君) ご質問にもありましたように、答弁のほうにも書かせていただいているのですけれども、今現状としては、繰出しももちろんそうなのですが、公共施設、それから補助金、そういった部分が今現在、当面手をつけるべき、早急に手をつけるべき課題なの

かなという認識でいます。

石澤議員のほうのご質問にもあったように、公共施設という観点では、固定資産台帳、そういったものの整備についても重要ではないかというご指摘でございまして、私どものほうでも、固定資産台帳を公会計制度の導入に伴って、データとしては持ってはいるのですけれども、それを実際に活用できていないと。そういった固定資産台帳には、取得年月日ですとか、取得価格、耐用年数、特になかなか役場の一般の職員にはなじみが薄い減価償却、そういった部分の情報なんかも載っているという中で、特に減価償却、そういった部分を含んだトータルコストというのでしょうか、そういった部分を意識した中で、今後の更新計画ですとか、それから、いろいろな費用負担の在り方というのでしょうか、そういったものも固定資産台帳を活用した中で、今後のそういった財源の確保と更新計画も進めていかなければならないのかなという考えでございます。

あとは、実際にそれを活用するに当たって、では、どう生かしていくかというところが一番の課題で、それについては、そういった対応の方針ですとか、町長以下、職員が皆同じ方向を向いてできるのかどうなのかというところが、やはり一番の課題であり、重要なことなのかなというふうに考えています。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** 総務課長も自分の立場ではなかなか言えないことの中でお話をしていただいて、大変、今後、答弁されたことについては、意識を持ってされるだろうというふうに私は受け取っております。

また、その中で一つ、総務課長の答弁にもあったような公共施設に係わる整備基金というものを立ち上げなければならないのではないかなと私は思います。それをどこから充てられるかと言うと、不用額が出るものだから、私が勝手に言っていることなのだけれども、不用額をやはり公共施設整備基金に充てるということをされたほうがいいのではないかなと私は考えています。

それから、もう一つ、私が分からないので、この機会に聞こうと思うのだけれども、備荒資金組合の関係の5億5,856万1,000円があるのだけれども、これの超過納付金という項目というものがあるのか、ないのか。これについては、当然、債務負担行為で使ってやってはいることはあるのだけれども、この備荒資金組合のお金というものをどういうふうに考えていけばいいのかという、例えば、最低このぐらいの金額を組合に納付しておかないと駄目だという捉え方なのか。それから、超過納付金という捉え方からいくと、何らかの財政上の中で、この備荒資金に対する考え方というのがあるのだろうなと私は考えるのですけれども、この基金の問題と備荒資金組合の関係のことで、多分承知していると思うのですけれども、ご答弁いただければと思います。

- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- 〇総務課長(本所 淳君) 備荒資金組合の関係です。

備荒資金組合の規定によって、それぞれの町の規模に応じて、最低限幾ら積まなければならないという規定がありまして、それは基本的に元々の発足といいますか、経緯というのは、それぞれ災害等に備えて備荒資金組合に預けるというのが一定の基準によってあります。

その基準を超えてさらに積んでいる部分というのが超過納付金ということで、豊浦町もその 最低基準を超えて積んでいるというような状況で、もし何か有事といいますか、そういった部 分があった場合には、そこから取り崩して使うことも当然想定できるでしょうし、崩したら、 またその基準に基づいた積立てを行わなければならないというものでございます。 以上です。(「公共施設整備等基金のことについて」と言う人あり)

- 〇議長(根津公男君) 本所総務課長。
- ○総務課長(本所 淳君) 今の現在の財政状況から考えると、現実的には、今は無理かなと。 私も本来、それが必要かと思っていまして、今、不用額、それから、決算剰余金といっても、 基金を取り崩している上での不用額、剰余金ということでございますので、純粋に施設整備の 積立てというものに対する捻出というのは、今は難しくて、今できる精いっぱいは、決算剰余 金、これを2分の1ずつ財政調整基金とまちづくり整備基金ということで、こちらであれば、 施設整備等にも充てることも可能でございますので、今はそれを活用するというのが現状でご ざいます。

以上です。

- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** くどくどと質問して、私の真意を少しは分かっていただけたかなと思うし、私もこのような財政であるということを踏まえて建設的な意見を今後述べていこうと思っていますので、まず第1点につきましては終わりたいと思います。

2点目のバイオガスプラント事業会計の収支バランスについて質問をさせていただきたいと 思います。

収入の根幹が利用者の判断に委ねられている以上、どうすることもできないという考え方の中で進んでいるのか。町が手立てをすれば、町の財政が悪化することにもなるということもございますし、その年の支出をその年の収入で賄うのは、これはもう財政の原則であるというふうに、もう町長は分かっていることだと思いますし、担当の職員も分かっていることだというふうに思っております。

この中で、どのような料金収入等を見込んでいくことが、現在の状況を見てどうなのだろうかというふうに思っていますし、今後、資金的投資をしても問題がないとする判断が、やはりこれからバイオガスプラント事業についての財源をどういうふうにして確保していくかということが一番大事なことでないかなと思います。

だから、収支バランスにおいては、今は収入が売電、ふん尿処理、または液肥の手数料というものが収入になっているのですけれども、支出のほうの状況についても、結構多くのお金がかかっているのではないのかなというふうに思ってございます。

今回、質問をしたいということで、損益計算書の提出を求めたわけでございますけれども、 5月の末にまだ会計がはっきりしていないから、提出はできないという答えをいただいておる のですけれども、それらのことも含めて、バイオガスプラントの収支状況というものを、どの ように行政側として考え、そして、対応していかれるのかということをお聞かせいただきたい と思います。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- 〇町長(村井洋一君) 2点目でございます。

バイオガスプラント事業会計の収支バランスについてお答えをいたします。

昨日の渡辺議員の質問にも答弁いたしましたが、当初計画どおりの収支状況とは乖離がございまして、議員の皆様及び町民の皆様には大変申し訳なく思ってございまして、心よりおわびを申し上げるところでございます。

収入を上げるためには、何といっても農業者との信頼関係醸成による安定的なふん尿受入処理と、それにつながる売電量の増を図ることが必要であると考えておりますので、定期的に農

業者との協議を行い、安定した収入が得られるよう取り組んでまいりたいというふうに考えて おります。

先ほども申し上げましたとおり、農業者との信頼関係醸成には、農業者が必要としていることに応えていかなければなりませんが、早急に解決しなければならない問題が消化液散布能力の向上であり、これを実施することにより、安定稼働と適切な運営に近づけるものと考えております。また、国は農薬を50%、化学肥料を30%削減し、有機農地を25%拡大するとしております。また、現在、肥料や飼料価格の高騰が続き、入手困難であり、農業者の経営も厳しくなってきている状況もございますので、JAとうや湖との連携・協力の下、消化液の有用性を示しながら、本町は無論のこと、本町以外での消費増加を図るとともに、安定した原料の受入れや売電量の増加を図り、将来的には熱やガスの販売や利活用も視野に入れ、収支バランスの改善に向け取り組んでまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** 資料要求をして、損益計算書を提出していただけないかと言うと、まだ決算がされていないから提出できないという答えなのですけれども、なぜ損益計算書を出すことを渋っているのか、出せないという理由が納得できる理由であればいいのだけれども、出せないという理由が分かりません。

だから、それは何で出せないのかという理由をまずはお聞かせいただければと思います。

- 〇議長(根津公男君) 村井町長。
- **○町長(村井洋一君)** 昨日も申し上げましたけれども、ただいま、過去3年間の経過と実績を詳細に検証し、課題を整理させていただいて、できるだけ早く担当課長も変わったこともございますし、今、整理しているところでございます。できるだけ早急にお示しできるように取り組んでいくと同時に、今後の計画についても皆さん方にお示しをしながら、ご理解が得られるように取り組んでまいりたいと考えてございます。
- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番**(石澤清司君) 町長が職員をかばうのは決して悪いことではないのですけれども、やはり駄目なことは駄目ということをきちんと町長自ら言わなくてはならない。私は役場の職員の担当の課長の責任問題だと思うのですよ。収支が出せない。そして、金は使っているのですよ。議会も困るのですよ。損益計算書が出ないで、どういうような対応すればいいのだと。

だから、この間も協議会で話されたけれども、収支計算書が出ないのでは対応できない。所管の課長さんに町長から訓告処分を出すぐらいの強い考え方で進めていかないと、私はよろしいことではないのではないかなと思うのですよ。原課の職務怠慢ですよ。これは自分たちの金ではないのですよ。町民の金、税金なのですよ。そういうことをちゃんと認識されてやっていないことに、我々議員としても目をつぶって聞かないというわけにはいかないのですよ。町長も大変かもしれないけれども、私たち議員も町民に対して説明責任があるのですよ。バイオガスの収支状況は、石澤、お前どうなっているのだと聞かれていますよ。手持ちに資料がないのですよ、はっきりとした資料が。よくそれで金を出しているなという状況で、私も責任を問われているのですよ。

これは事業だから、やはり収支のバランスをちゃんと取って対応していくということをまずしなければならない。私が考えるには、町長の責任を追及するという考え方ではないのですよ。そういうことが出ることによって、どこに問題・課題があるのかということが分かるのですよ。そうしたら、それをどう解決していけばいいのだということに、私もない知恵を出して考えて

いくのですよ。だけれども、根拠となるものが何もなかったら言いようがないのですよ。

答弁はなかなかできないかもしれないけれども、このバイオガスプラントの財源はどこで確保するということをやはりきちんと決めて、繰出しも含めて、2億円なら2億円、3億円なら3億円でいいのですよ。これからのバイオガスの活用、今後の運営について、今、3億円出してもらえれば、3年、4年後には出してもらわなくてもいいし、また農家さんに喜んで液肥を使ってもらえるのかということになるものだから、やはりちゃんとそこはきちんと白黒つけて、そして、それを解消するにはどうしたらいいかということを、町長から議員に知恵を貸してくれというような言葉があれば、我々議員だって、ない知恵を出して、こうしたらどうかという意見も出しやすいのだけれども、収支計算の関係が全然分からない中でどうすればいいのだということになってきます。

一つは、僕の考え方ですが、収入については、僕は原料収入を上げたほうがいいのではないかなと思うのですよ。原料収入を上げる。その代わり、液肥使う農家さんには無料で使わせる。 それも一つの考え方でないかなと私は思います。それと、ここをどういうふうにして、どの財源を充てるのかということもはっきりしておいたほうがいいのではないかなと思うのです。

私は農業者でないものだから、議長に聞けば一番早かったのかもしれないけれども、この間、本屋に行って、この図解土壌の基礎知識という本を買ってきたのですよ。その中に、読んでいたらなるほどと思うもので、私も知らないのですけれども、牧草地の生育が著しくなるのは、イネ科の牧草とマメ科の牧草によって違うということなのです。

それから、当然、液肥の中に酸性的なものが多く含まれてくると、いろいろと問題が発生するのだと。それを牛が食べると、牛にその問題が起こるのだというようなことも、この本には書かれているのですね。

それから、液肥もやはりpH5.5からpH6ぐらいの中間がいいということで、土地に酸性が含まれていくと根が下に行かないのだと、深くなっていかないのだということも書いてあります。ここの物受けで言っているのだけれども、やはり作物をつくるところによって肥料も違うということも書かれております。

それであれば、その都度その都度、使いやすいような、その土地にあった作物にあった土地にするための液肥の成分分析をきちんとして、そして、好ましくない成分が出た場合には、どういうふうに改良していったらいいのかというようなことも考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

やはり使う農家さんは、自分の生活がかかっているから真剣なのですよ。だから、農家さんが使ってくれないと、この液肥は使ってもらえないのですよ。そうしたら、自分が民間で営業をやっていれば、農家さんが使えるような液肥を調合も含めて考えますよ。

だから、やはりそういうようなことをしていくという考えからすると、これは町長、私の提案なのだけれども、豊浦町で試験圃場を持って、そこで牧草を植える。稲やコーンを植える。それから、じゃがいもを植えるということで、豊浦でつくった液肥をそれぞれそこの場所で使って、どういうふうな生育をするのか、どこに問題があるのかということを、やはり腹をくくって、ここで試験圃場を設けて、そこにある程度土壌の専門性のあるよく知っている人もいながら、職員も関わってやっていかなければ、使っている農家さんに聞きながらやるということでは、私は先が思いやられるなというふうに思うものだから、豊浦町を通してどこかに広い農地を確保して、そこで試験的に豊浦町で今つくられている作物をつくって、生育状態を見ながら、土壌検査もしながら、そういうことをきちんとやって、農家さんに使ってもらうということが必要でないのかなというふうに私は考えます。

そんなことも含めて、今、その収入については、原料を上げて、極端な言い方をするけれども、液肥については無料だとかという話の仕方をしたのですけれども、それから、売電についても、やはり安定的に電気がつくれるような状況をなぜできないのかと。どこかに何か課題とするものがあるのではないかなと私は思います。

そこは委託しているコーンズさんが入っていることなのだから、それらの人方の会社に聞きながら、何かこういうものが足りないというものがあれば補充して、ちゃんとした安定した電気が発生するようなことを考えていくということも大事ではないかなというふうに思いますし、職員が民間的立場になってやるということは、そこに関わっている職員には、本当に気の毒だと私は思うのだけれども、このバイオガス事業を成功させるためには、言うことは簡単なのだけれども、やはり24時間365日そこに関わって、自分が何とかするのだというような気概を持ってやっていただく役場の職員が必要ではないのかなと思います。

私がない知恵を絞って話をさせていただいたのですけれども、そのことを含めてご答弁をいただければと思います。

〇議長(根津公男君) 村井町長。

**〇町長(村井洋一君)** 大変ご心配、またいろいろなご助言をいただきまして、心から厚く申 し上げるところでございます。

先ほども、まずできるだけ早く現状を知ってもらうための資料づくりを今精査しているところでございまして、できるだけ早く皆さんのほうにお示しをして、現状とこれからの方針も含めてお示ししたいなと。その中で、皆様方のお知恵を借りながら、ご指導いただきながら、よりよいプラント事業に向けて取り組んでいきたいというふうに思ってございます。

収入、支出とありますけれども、収入についても原料の受入れ、また価格の問題、それから、よりよい売電の状況にするためにはどうしたらいいのか、何か策はあるのかということもございます。

なんといっても、その中でやはり農家さんが十分納得した上で安心・安全にこの消化液を散布 してもらって、できる飼料といいますか、牧草についてもデントコーンにしても、また畑作に ついても、それぞれ喜んで使ってもらえる、これがいいなということで信頼を持って使えるよ うな、そういうような消化液の取組を図っていかなければならない。

それには、やはり十分理解をしてもらうということでございまして、昨日も山田議員からも提案がありましたけれども、試験圃場の問題、これをぜひとも私もこれを確保しながら、それぞれ土壌分析をしながら試験圃場としてやっていきたいと。どんな生育状況になるのか、それを見定めながら、またそれについては、普及センターさんやJAとうや湖さんとの連携も当然必要になってくるだろうというふうに思ってございます。

先般、話は違うかもしれませんけれども、先ほど答弁の中でも言いました非常に飼料が高騰しているという状況でございます。そういった中で、確か音更町だったと思いますけれども、飼料がもう手に入らないと、これ以上、牧草も広げる場所がないということで苦慮しているということで、その飼料を確保するために冬に強いライ麦を植えだして、今年、試験的に収穫していると。また、このライ麦について、普通の今までの慣行の牧草とライ麦の両方置いたところ、牛が今までの牧草はほとんど食べなくなって、ライ麦ばかり食べるようになってきたということで、さらに搾乳の乳質についても非常にいいのではないかという情報が入ってきております。

そういったこともありまして、できるだけバイオガスプラントの安定的な稼働と安定的な運営に取り組むよう、できるだけ早急に資料等を整理させていただいて、皆さん方にお示しし、

またいろいろな皆さん方のお知恵をお借りしながら、よりよい方向性に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方におかれましても、今後ともご指導・ご助言を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

- 〇議長(根津公男君) 石澤議員。
- **〇7番(石澤清司君)** 私は今、町長の答弁で、これはどうなのかなということを1点、今の経済状況はそういうことなのだけれども、使う農家さんは欲しい肥料の成分で、それがどういう成分が含まれているかということが、一番関心があるのですよ。自分のところで使っても問題のある成分が入っていれば使わないのですよ。

だから、私が言うように成分がちゃんとできる。それから、原料が入ったときに、バランスを取って入れればいいのだけれども、ある日は比率が違ったとかということになってくると、それがそうしたら、成分的にどうなのかということも出てくるのではないかなと。そういうこともちゃんと管理をして、そして、金はかかるけれども、成分分析をちゃんとして、足りないものについては何を入れれば成分が増えるのかということを、やはりきちんと整理して、ちゃんとデータを持ってやることが、私は先決ではないかなと思うのですよ。

それから、もう1点、我々議員も責任があるのですよ。ということは、この事業について賛成しているのですよ。問題があるという議員もいますけれども、どっちにしても賛成した議員が多いのですよ。その分、我々も責任があるのですよ。責任があるということは、どういうことかと言ったら、そちらもちゃんと歩み寄って、ちゃんとしたデータも含めて、問題もこういう問題を今持っていると。それを解決するために今やっているけれども、なんとか知恵を貸してくれないかというようなことになっていかないと、議員と行政側がそういう膝詰めで協議できるような状況をつくっていかないと、ここに壁だとか、何らかの溝があるような状況ではうまくいかないのですよ。それは、行政から議員のほうに歩み寄ってもらわなければならないし、歩み寄ったら寄った分だけ、議員だって責任を持って対応するというのが議員でないかなというふうに私は思うものですから、そんなことも含めて、所管の課長さんは来たばかりで一言もしゃべっていないので、最後に所管の課長さん、私の質問等を含めてご答弁いただければと思います。

- 〇議長(根津公男君) 井上農林課長。
- **〇農林課長(井上政信君)** 総括的なことについては、先ほどの町長の答弁の範囲内かと思ってございます。

私の役割としましては、新体制の農林課の下、私の強みとしては、計画時に関わっていない フラットな気持ちで先入観なく、現実的なところから突き詰めていきたいなというふうに考え ています。

これまでの経過と実績、それから課題なんかも明らかにして、町長、副町長と連携を密にしながら現状を踏まえて対応していきたいというふうに考えています。

〇議長(根津公男君) 石澤議員。

以上です。

- ○7番(石澤清司君) ご答弁いただき、ありがとうございます。 これで、私の一般質問を終わります。
- ○議長(根津公男君) これで、石澤清司議員の一般質問を終わります。 以上で、一般質問を終了いたします。 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

### ◎散会宣告

○議長(根津公男君) 本日は、これをもって散会といたします。 大変どうもお疲れさまでございました。

午後2時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月16日

議長

署名議員

署名議員